

譲受人がSPCである場合の金融資産の消滅範囲の明確化、新規テーマに—ASBJ

去る2024年12月25日、企業会計基準委員会は、第538回企業会計基準委員会を開催した。

主な審議事項は次のとおり。

企業会計基準諮問会議からのテーマ提言への対応

前回親委員会（2025年1月1日号（No.1731）情報ダイジェスト参照）にて企業会計基準諮問会議から提言を受けた「譲受人が特別目的会社である場合の金融資産の消滅範囲の明確化」について、新規テーマとすることが了承された。

金融商品専門委員会で対応し、検討開始時期は、ASBJのリソースの状況を踏まえ判断する。

四半期報告書制度の見直しへの対応

前回親委員会（2025年1月1日号（No.1731）情報ダイジェスト参照）に引き続き、四半期会計基準等と中間会計基準等を統合した「（仮称）期中会計基準等」の開発に伴い、文

案が示され、検討が行われた。

委員から大きな異論は聞かれず、次回以降は、中間会計基準等に関連する他基準修正への対応について審議が行われる予定。

金融資産の減損

第230回金融商品専門委員会（2025年1月10日・20日合併号（No.1732）情報ダイジェスト参照）に引き続き、IFRS9号「金融商品」の減損に関する定めのうち、B5.5.28項「B5.5.55項に関して、新たに開発する適用指針に取り入れる内容と取り入れない内容の峻別について審議された。

事務局から、一部を除き、例示など解説的な内容以外の内容を新適用指針に取り入れると示る案が示された。

委員からは方向性に賛意が聞かれた。また、「取り入れない内容のうち、実務上参考になる部分は結論の背景に入れてほしい」との意見が聞かれた。

VCファンドの出資持分

第230回金融商品専門委員

会（2025年1月10日・20日合併号（No.1732）情報ダイジェスト参照）に引き続き、移管指針公開草案15号（移管指針9号の改正案）「金融商品会計に関する実務指針（案）」に寄せられたコメントへの対応案が示され、組合等が別の組合等を保有している場合の取扱いの明確化などについて、検討が行われた。

バーチャルPPA

第164回実務対応専門委員会（2025年1月10日・20日合併号（No.1732）情報ダイジェスト参照）に引き続き、バーチャルPPAに係る会計上の取扱いについて次の論点について再提案が示され、審議が行われた。

(1) 会計処理を行う時点

事務局から、会計処理を行う時点を「需要家は、非化石価値を受け取る権利について、金額を合理的に見積ることが可能となった時点」とする再提案が示され、委員からは、異論は聞かれなかった。

(2) 開示

事務局から、「非化石価値を自己使用目的で取得するという本プロジェクトの範囲では特段の開示を求めない」とする再提案が示された。

今月の税務

| 日付 | 項目 | 備考・コメント |
|---|--|--|
| 2月10日(月)まで | ① 源泉所得税および特別徴収住民税の納付(令和7年1月分) | ① 源泉所得税には復興特別所得税の額を含む。 |
| 2月28日(金)まで | ② 法人の確定申告、納付、延納の届出(令和6年12月期) 法人税・消費税・地方消費税・法人事業税(法人事業所税)・法人住民税 ③ 申告期限延長承認法人の法人税確定申告 1ヵ月延長法人(令和6年11月期) 2ヵ月延長法人(令和6年10月期) ④ 消費税確定申告(1ヵ月ごと)(12月期) ⑤ 消費税確定申告(3ヵ月ごと)(3月、6月、9月、12月期) ⑥ 法人の中間申告(半年・6月期) 法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税 ⑦ 法人消費税の中間申告納付 直前期年税額4,800万円超のとき 1ヵ月ごと(12月期を除く) 直前期年税額400万円超のとき 3ヵ月ごと(3月、6月、9月期) ⑧ 決算期の定めのない人格のない社団等の法人税の申告納付 | ②～⑦ 法人の事業年度(課税期間)の終了日は各月末日とする。 ④、⑤ 消費税課税期間の短縮特例は適用後2年間継続が要件である。 ⑧ 12月末日が決算期とみなされる。 |
| 2月中の市町村で定める日まで | ⑨ 固定資産税(都市計画税)第4期分の納付 | |
| (付記) 個人の申告等の法定期限は所得税(復興特別所得税)・贈与税・住民税・事業税は3月17日(月)まで、消費税・地方消費税は3月31日(月)まで、相続税は相続があったことを知った日から10ヵ月以内である。 | | |

米追加利下げをめぐる新たな思惑

1月8日に公表された昨年12月17日、18日開催の米連邦公開市場委員会(FOMC)議事録では、経済データが強い結果を示し続ける限り、利下げペースを調整する可能性を示唆した。特にインフレ率が2%の目標を

超える水準で推移していること、労働市場が依然として過熱気味であることが強調された。また、経済の底堅さが確認された場合、バランスシートの縮小を一時停止する可能性も議論された。これらの内容は、米連邦準備制度理事会(FRB)が柔軟な政策運営を維持しつつ、インフレ抑制に向けた姿勢を崩さないことを明確にしたものといえる。

市場はすでに前日の経済指標の発表を受けて経済の強さを織り込んでいたが、FOMCが想定以上の強気の立場を示したため、さらに確信を与える相場材料となった。1月7日に発表された昨年12月のISM非製造業景況指数は54.1と、大方の市場予想だった53台半ばを上回った。同日に米労働省より発表されたJOLTS求人件

数は809.8万人で、予想の700万人台半ばを大幅に上回る結果となった。これらのデータは、サービス業の成長と労働市場の逼迫を反映しており、米国内経済の堅調さを示した。利下げ継続への期待が弱まり、長期金利の上昇圧力が強まったため、米10年国債利回りは4.5%台から一時4.7%台の水準まで上昇した。一方で株式市場は下落し、S&P500など主要指数は1月7日をピークに調整局面に入った。今後1、2カ月は、米インフレ指標や雇用統計の発表が市場の方向性を左右するだろう。特に、1月中旬に発表されるCPIとPPIのデータが強い結果となれば、利下げペースがさらに鈍化するとの見方が広がり、長期金利が一段と上昇する可能性がある。一方で、株式市場はボラティリティが高まる展開が予想される。

利下げを継続しつつ、インフレ抑制優先の姿勢維持という難しいバランスが必要となるため、株式・債券両市場は慎重な運用が求められる状況が続くだろう。

ポジティブ・メンタルヘルズ

不適当な買い物はほどほどに

メンタルクリエイト
江口 毅

昨年の「新語・流行語大賞」の年間大賞は「ふてほど」でした。それを聞いたとき、何のことをいつているのかわかに理解することができませんでした。どうやらテレビドラマ「不適切にもほどがある」を略した言葉のようです。それでも「これが本場に流行語なのか？」とピンときませんでした。なぜなら、「ふてほど」という言葉を誰かが使っている場面をみたことがなかったからです。

「流行」という言葉を「新明解国語辞典」で引いてみると、「ある事物や現象が一時的に急速な勢いでその社会に広まり、多くの人々がその影響を受けること」と書いてあります。そうすると、やはり「ふてほど」が流行語というのにはほどがあるのではないのでしょうか。それとも、筆者がテレビのない生活を長く続けた結果、浦島太郎状態になってしまったのでしょうか。きつとどちらの面もあるのでしょうか。

世の中の流行にはついていけない筆者ですが、「マイブーム」はあります。先日、2月に登壇予定の「日本いのちの教育学会第26回研究大会」の打合せがありました。打合せが終わったからの雑談で、どんなものを食べているか

という話題になり、「野菜は近所の農家から買っている」、「簡単な野菜は庭で育てている」、「農家の人は、スーパーで売っている人参はまずい」といつて食べないらしい」といつたことを聞きました。

そこで早速、近所の農産物直売所へ行き、野菜を大量に購入しました。あまりに美味しそうな野菜に興奮して、帰ってきてからすぐに、春菊、アスパラ、えのき、生しいたけでシンプルな味付けの炒め物を作りました。朝採り野菜は、前日に貯まった養分がたっぷり蓄えられているといわれますが、確かに絶品でした。その夜は、大根の葉の炒め物、牛すじ大根を作りました。美味しそうなのをみると、わくわくした気持ちになって料理したくなるものですね。

世間の流行に疎くても、マイブームを大切にしていれば、それで十分だと自分に言い聞かせています。マイブームは、自分の目でみて、実際に行動することで、さまざまなきつきを与えてくれます。そして何より自分のなかのわくわくした気持ち、高ぶる気持ちを呼び起こしてください。閉塞感を覚える社会で生きていても、仕事で先行きに不安を感じていても、マイブームによって呼び起こされたポジティブ感情が何かを変えるきっかけになるかもしれない。そんな希望さえ感じさせてくれます。

まだ前日作った料理が残っているにもかかわらず、翌朝も農産物直売所へ足を運びました。また大量に買い込み、前日と同じように気持ちが高ぶり、料理がしたくなり、何品も作ってしまいました。気がつけば食べきれないほどの料理ができあがってしまいました。少し調子に乗りすぎたと反省しました。筆者にとつての「ふてほど」(不適当な買い物はほど

ほどに)でした。その後も農産物直売所へ通うというマイブームは続いていきます。昔の人は、野菜も魚も当たり前のように採れたてのものを食べて、旬のものを食べていたわけ

です。そのような生活は、体によいだけでなく、きつと心にもよい影響を及ぼしていたのだろうかと、彼らの幸せな生活に思いを馳せるようになりました。採れたての食材をみて、あれこれ調理方法を考え、皆で食卓を囲み、栄養のあるものを食べて、そんな日々の営みが人間の幸せを形作っていたのでしょうか。

この20日間に公表・公布された経理関係重要法規等

| 日付 | 法規等 | 出所 | 備考 |
|-------------|--|------|---|
| 2024年12月24日 | 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令(案)」等 | 金融庁 | ASBJが企業会計基準34号「リースに関する会計基準」等を公表したことを受け、財務諸表等規則等および財務諸表等規則ガイドライン等について、所要の改正を行うもの。コメント期限は1月24日。 https://www.fsa.go.jp/news/r6/sonota/20241224-3/20241224-3.html |
| 2024年12月27日 | 令和7年度税制改正の大綱 | | 与党「令和7年度税制改正大綱」を受けて閣議決定したもの。企業実務に係る主な改正事項として、リースに関する取引の整備や、グローバル・ミニマム課税における軽減課税所得ルール・国内ミニマム課税への対応、防衛特別法人税(仮称)の創設等が盛り込まれている【本誌24頁参照】。 https://www.mof.go.jp/tax_policy/tax_reform/outline/fy2025/20241227taikou.pdf |
| 2024年12月27日 | 記述情報の開示の好事例集2024(第3弾) | 金融庁 | 有価証券報告書の「サステナビリティに関する考え方及び取組」の記載欄に関して、参考となる開示例を取りまとめ、2024年12月5日に公表した第2弾に追加したもの。人的資本、多様性や人権について、投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイントを追加している。 https://www.fsa.go.jp/news/r6/singi/20241227.html |
| 2024年12月27日 | 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令(案)」等 | 金融庁 | ASBJが2024年年次改善プロジェクトに伴い、企業会計基準公開草案82号(企業会計基準27号の改正案)「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準(案)」等を公表したことを受け、所要の改正を行うもの。コメント期限は1月27日。 https://www.fsa.go.jp/news/r6/sonota/20241227/20241227.html |
| 2025年1月6日 | 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に規定する金融庁長官が定める企業会計の基準を指定する件」の改正 | 金融庁 | IASBが2024年12月31日までに公表した国際会計基準を、連結財務諸表規則312条に規定する指定国際会計基準とするもの。更新される会計基準はIAS1号「財務諸表の表示」の廃止、IAS8号「財務諸表の作成基礎」の改訂等、7つの廃止・改訂。コメント期限は2月4日。 https://www.fsa.go.jp/news/r6/sonota/20250106/20250106.html |
| 2025年1月6日 | ASU2025-01「損益計算書—包括利益—費用の分解開示の報告(サブトピック220-40)—適用日の明確化」 | FASB | 2024年11月4日公表のASU2024-03について、12月決算以外の企業における適用日を「2026年12月16日以後開始年次報告期間および2027年12月16日以後開始年次報告期間内の中間報告期間」と明確化するもの。 https://storage.fasb.org/ASU%202025-01.pdf |

証券

トランプ次期政権始動へ、まず関税引上げ

新年の大発会で日経平均は昨年未比587円安とやや目立つ幅の下げとなった。米欧亜の3大市場では欧州主要国の株価だけが上向きスタートとなったほかは湿っぽい幕開けとなった。世界中で不確実、不透明という言葉が飛び交っている。新年開始時点での株価の方向が欧州とアジアでは対照的となっているのは、やはりトランプ次期政権の関税政策の影響の評価差を反映するものだろうか。

日本市場では、日本製鉄(株)のUSスチール買収がバイデン現大統領によって拒否され、日鉄は遺憾の極みとして米裁判所に大統領等を訴えた。この結末がどうなるか、まったく不透明だ。日鉄の株価は昨年3月の高値から10カ月間、下げ基調が続いている。米国の政策スタンスが株式市場に大きな影響を及ぼす適例である。

トランプ次期政権の政策が世界の経済・企業活動にどう響いてくるかがわかるにはまだ時間を要するが、まず株式市場に影響を及ぼすのが、世界各国の経済実態(経済成長、インフレ、企業収益など)と、その動向いかんによって各国が発動する金融政策、財政政策である。

この点でも、米国が世界全体に影響を及ぼすのは自明であり、次いで日本の金融政策の動きも世界的な関心を集めているようだ。米国は1月末開催の米連邦公開市場委員会(FOMC)、日本は同月開催の日銀・金融政策決定会合を控えている。

現在、日米の金融政策当局が当面している政策課題は正反対である。アメリカはインフレ鎮静、経済減速に合わせて、金利引下げをどのように実施していくか、日本はインフレ抑制、過度の円安防止、実質賃金増加を目標して金利引上げをいつ、どの程度行うか、難しい判断を迫られている。